

株式会社関工テクノシード 行動計画

社員が仕事と子育ての両立など仕事と生活の調和を図る事ができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次世代育成支援対策推進法に基づき、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年8月1日～2026年7月31日までの5年間

2. 計画内容

目標1 子育てや介護しやすい社内環境の整備及び社員への周知

【取り組み】 2021年8月～

社内で相談できる窓口を設置する

育児や介護で家庭環境に変化が生じた場合などに相談できる窓口を設置し、仕事と家庭生活との両立ができる環境を整えていく。

目標2 子供が誕生する際の父親の休暇・休業取得の促進を図る

【取り組み】 2021年8月～

休暇を取得しやすい職場の環境づくりを図る

出産や育児に関する社内制度について勉強会を開催したり

配偶者が出産予定の社員に休暇制度、休業制度について個別に声がけをして制度の周知、取得の推奨をおこなう。

目標3 年次有給休暇の取得しやすい環境をつくる

【取り組み】 2021年8月～

会議、朝礼等において年次有給休暇の取得を促し、年次有給休暇の取得率向上を図る。